

新規採用保育者研修 実施要項

1 目的

高知県内の保育所及び幼稚園等の新規採用保育士及び新任教員(以下「新採者」という。)に対して、現職研修の一環として、職務を遂行するために必要な事項の基礎的な理解を図り、保育実践ができる資質・指導力の向上を図る。

なお、高知県公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園の新採者に対しては、教育公務員特例法第23条(昭和24年法律第1号)、教育公務員特例法附則第5条の規定に基づいて実施する。

2 実施内容

(1) 教育センター研修

新規採用保育者研修における県教育センターの年間研修計画は別表1に基づき、年度ごとに定める。

(2) 園内研修

新採者在籍園の所属長(以下「所属長」という。)は、園内研修計画を作成し、園の実態に応じて実施する。なお、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園においては、別表2に基づき、園内で年間指導計画を作成し、日常の保育の中で指導する。

ア内容

園内研修における公開保育は、年間2日実施する。年間2日のうち1日は、県教育センターの指導主事等または保育者指導員が訪問し園内研修を実施する。1日は、所属長及び幼稚園教頭等を含む所属の教員参加による園内研修を実施する。その際、新採者は日案を作成する。

イ園内研修計画の登録

所属長は、園内研修計画を当該年度期日までに、登録する。なお、計画等に変更が生じたときには、速やかに県教育センターに連絡をする。

ウ園内研修予定表の提出

所属長は、園内研修当日の予定(様式第2号)を当該年度期日までに、県教育センターに提出する。なお、当日の予定等に変更が生じたときには、速やかに県教育センターに連絡をする。

3 園内指導体制の整備及び配慮事項

- (1) 所属長は、この要項及び年間指導計画に基づく研修の円滑な実施を考慮し、新採者に学級又は園務を担当させる。
- (2) 所属長は、新採者が園外研修を受ける間、その学級の保育が適切に行われるように配慮する。
- (3) 新採者在籍園においては、所属の教員(所属長及び主任保育士・教頭を含む。)による指導等を行い、新採者がその職務を遂行するに当たって必要な事項が修得されるよう配慮する。
- (4) 所属長は、新採者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等研修意欲が継続するよう配慮する。

4 保育者指導員の委嘱と業務

- (1) 県教育センターは、必要な人数の保育者指導員を任命し、新採者在籍園に派遣する。なお、その際の派遣決定は県教育センター所長が行う。
- (2) 保育者指導員の派遣は、別に定める「保育者研修に係る保育者指導員派遣要綱」による。
- (3) 保育者指導員は、所属長とともに、新採者に対して指導及び助言を行う。

5 運営協議会

県教育センターは、新規採用保育者研修を円滑かつ効果的に実施するために、「高知県幼保研修運営協議会」を開催する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

付則

この要項は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

この要項は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

新規採用保育者研修の実施例

別表1 教育センター研修

研修項目	研修内容
ア 基礎的素養	・幼稚園教育の基本と目標 ・教員の服務と心構え
イ 学級経営	・保育の動向と課題 ・家庭・地域との連携 ・小学校等との連携
ウ 教育課程 (指導計画)	・教育内容と教育課程 ・指導計画の作成と展開 ・日案の意義と例 ・教材づくり ・絵本の果たす役割 ・リズム及び身体表現
エ 幼児理解・評価	・幼児理解と教師の援助 ・幼児理解と評価
オ 人権教育	・幼稚園における人権教育
カ 教育相談	・一人一人に応じる指導の実際
キ 実践事例研究	・保育参観と幼児理解 ・教育相談の進め方 ・野外体験活動 ・実践事例発表、実践交流 など

別表2 園内研修(新採者在籍園における所属長及び保育者指導員等の指導、助言による研修)

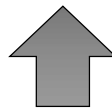
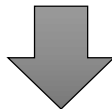
研修項目	研修内容
ア 基礎的素養	・幼稚園の教育目標、方針の理解 ・地域の理解と活用 ・園務分掌
イ 学級経営	・健康安全指導の進め方 ・学級事務の進め方 ・保護者の理解と家庭との連携の仕方 ・保護者会の進め方
ウ 教育課程 (指導計画)	・指導の実際 ・週案、日案の作成の方法 ・遊びや生活の仕方の指導と実際 ・行事の考え方と実際 ・環境構成の考え方と実際 ・園具、教具等の工夫 ・体験的研修(飼育、栽培)
エ 幼児理解・評価	・保育の展開と反省・評価 ・幼児の理解と指導の実際 ・幼稚園教育における評価の考え方 ・記録の取り方と指導要録の記入の実際

7 研修のイメージ

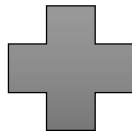
計画の作成 4・5月
園内研修計画の作成・登録



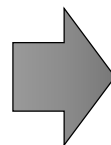
教育センター研修（4日） 5月～1月	
職務遂行の心構え 見識や教養	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育者に求められるもの ○ コミュニケーションの基本
保育指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもが関わる自然環境 ○ 保育所保育指針・幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 ○ 保育に生かす記録の方法 ○ 教材研究について ○ 保育の実際 ○ 保育の計画 ○ 保育実践事例を用いて ○ 日案と保育実践の振り返り
保護者や地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児期からの人権教育 ○ 特別な配慮を必要とする子ども



園内研修（2日） 7月～12月 ※8月5日～8月18日を除く	
公開保育 I、II	日案を作成し、公開保育・研究協議を行う



自己課題解決研修（1日）4月～2月
専門研修より1日、または半日を2回選択して受講



提出物
研修実践シート(様式第1号A) 園内研修振り返りシート(様式第3号)
P2Iを参照

8 期日・準備物・会場等

※毎回の持参物：幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（所属に応じたもの）

《教育センター研修》

	期日	準備物 ※前日にHPで確認	会場
I	5月15日(水)	・毎回の持参物 ・HPからダウンロードした講義資料	在籍園等における オンライン研修
II	6月24日(月)	・毎回の持参物 ・研修実践シート	高知県教育センター
III	8月30日(金)	・毎回の持参物 ・ 保育実践事例(様式第8号)のコピー6部 ・高知県教育・保育の質向上ガイドライン ・指導計画・園内研修の手引き ・スマイル～輝くえがおと～	
IV	1月14日(火)	・毎回の持参物 ・ 園内研修振り返りシート ・園内研修IIで各自が作成した 日案のコピー6部(受講者の評価・反省と所属長の評価を必ず含む) (個別の計画は持参しない) ・指導計画・園内研修の手引き	
		高知県教育委員会 高知県教育委員会 高知県人権教育調査研究協議会 高知県教育委員会	

《園内研修》

	期日	準備物(★朝、指導者に提出)	会場	指導者
I	7月 ～11月29日(金) ※8月5日～8月18日を除く	★各自が作成した当日の日案の コピー2部 ★乳児クラスは個別の計画(週案もしくは月案のコピーでも可) ★研修実践シートのコピー ★園内研修振り返りシート ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの) ・指導計画・園内研修の手引き 高知県教育委員会	在籍園	保育者指導員 または指導主事等
II	園内研修I実施後 ～12月27日(金) ※8月5日～8月18日を除く	・各自が作成した当日の日案 ・乳児クラスは個別の計画(週案もしくは月案のコピーでも可) ・幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの) ・指導計画・園内研修の手引き 高知県教育委員会	在籍園	所属長、 主任・教頭等

《自己課題解決研修》 幼保研修 専門研修(水色の冊子)より選択

4月～2月	令和6年度幼保研修 専門研修の概要に記載されている持参物	各会場
-------	------------------------------	-----

9 日程及び研修内容等

I 5月15日(水)「新規採用保育者研修及び保育者基礎研修Ⅰ期に係る所長・園長研修」と合同で開催

会場 在籍園等(ライブ配信)

事前の接続テストを行います。詳細についてはHPでご確認ください。

	13:00	13:20	13:50	14:20	14:50	15:20	16:00
入室受付	開講	オリエンテーション	《講義・演習》 保育者に求められるもの 【⑭】	《講義》 保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領 【③】	《講義・演習》 子どもが関わる自然環境 【①④⑮】	《講義・演習》 保育に生かす記録の方法Ⅰ-① 【③】	

II 6月24日(月)

会場 高知県教育センター

	9:00	9:30	10:40	12:20	13:20	14:30	16:00
受付	《講義・演習》 教材研究についてⅠ 【⑮】	《講義・演習》 保育に生かす記録の方法Ⅰ-② 【③】	昼食	《講義》 保育の実際 高知大学教育学部附属幼稚園 副園長 坂本 淳子 【①③⑨】	《講義・演習》 保育の計画Ⅰ-① -日案- 【③】		

III 8月30日(金)

会場 高知県教育センター

	9:00	9:30	11:30	12:00	13:00	15:05	16:00
受付	《講義・演習》 乳幼児期からの人権教育 【⑧⑭】	事例について	昼食	《グループ協議》 保育実践事例を用いてⅠ 【①②】	《講義・演習》 保育の計画Ⅰ-② -日案- 【③】		

IV 1月14日(火)

会場 高知県教育センター

	9:00	9:30	11:30	12:30	14:40	16:00
受付	《講義・演習》 特別な配慮を必要とする子どもについて 【⑧⑭】	昼食	《グループ協議》 日案と保育実践の振り返りⅠ 【①②】	《講義・演習》 コミュニケーションの基本 【⑤⑦】	閉講	

【園内研修ⅠⅡ 公開保育】 7月～12月27日(金)

在籍園

	9:30	11:30	13:00	15:00	16:00
公開保育 【①②③】	昼食	研究協議 【①②③】	受講者への個別指導 【①②③】		

【自己課題解決研修】 4月～2月

各会場

令和6年度幼保研修 専門研修(保育技術専門講座、保幼小接続に関する研修、家庭支援推進保育講座、児童虐待に関する研修、親育ち支援講座)の中から1日分の講座を選択して受講する。

*選択した講座が半日の場合、別の半日講座を受講し、1日となるようにする。

10 旅費 県費での旅費支給はありません。

園内研修実施に当たっての留意事項

園内研修計画については、右にあるURLまたは、
QRコードより登録を行ってください。

<https://forms.gle/E7e8H2hHqIfQ7qii9>



締め切り 5月28日(火)

登録内容は、必ず各園でお控えください。

《登録内容》

- 1 市町村名、園名、受講者名、担当クラス等
- 2 園内研修Ⅰ（保育指導員または指導主事等による指導）の実施希望日を3日
県幼保支援課に申し込んだ園内研修、ブロック別研修会などの研修を兼ねる場合は、必ず選択肢にチェックをしてください。
- 3 園内研修Ⅱ（所属長、主任・教頭等による指導）の公開保育実施日
・**園内研修Ⅰの実施後**に計画をしてください。

※ その他

- ・ 園内研修Ⅰの園内研修日の決定は、申請期日後、研修希望日から調整を行い、文書にて通知します。
- ・ 園内研修日決定通知後、日程に変更が生じた場合は、事前に県教育センターに電話連絡をし、相談の上、日程を変更します。
- ・ 所属長は実施日2週間前までに園内研修当日の予定（様式第2号）を県教育センターに提出してください。
県教育センターと事前打ち合わせを行います。（県教育センターより各園に連絡）
- ・ 日案作成については、日案（様式第9号）様式例も参照しながら、在籍園での様式で作成してください。

提出書類・提出期限について

◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	様式	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会 保育主管課 →高知県教育センター	備考
研修実践シート	第1号A	2月21日(金)	2月28日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート	第3号			

◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	様式	園→高知県教育センター		備考
研修実践シート	第1号A	2月28日(金)		所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート	第3号			